

第3843号議案

# 第244回福岡県都市計画審議会議案

令和6年7月26日（金）

目次

議案番号	議案	ページ
第3843号	福岡広域都市計画道路の変更について	1～4

第3843号議案

6 都 第 9 3 3 号  
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

福岡広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和6年7月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 福岡広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路中 3・4・11-6号篠原前原線を廃止する。

理由

別紙のとおり

## 福岡広域都市計画道路を変更する理由（福岡県決定）

### （3・4・11-6号 篠原前原線（廃止））

都市計画道路は、目指すべき将来都市像の実現のため定めておりますが、糸島市では第1次糸島市長期総合計画及び福岡県都市計画道路検証方針に基づき、社会情勢の変化、都市政策の転換、将来都市像の変化等に応じて適宜検証を行い、見直しを行っております。

#### ■ 3・4・11-6号 篠原前原線（廃止）

3・4・11-6号 篠原前原線は、前原南一丁目を起点、前原中央二丁目を終点とするL=750m、W=16mの幹線街路です。

当初計画は昭和27年に前原南部地域から中心市街地に至る幹線街路として都市計画決定されましたが、昭和58年に国道202号バイパスの新設および土地利用計画変更の具体化に伴い、交通機能の円滑化を図るため、起終点の変更及び付随して路線長の変更を行っております。前回の路線長の変更から40年が経過し、社会情勢が変化していることから、都市計画道路の必要性等を考慮し検証したところ、周辺道路網で機能を代替することが可能であるため、本路線は趣旨を失ったと判断し、今回全区間を廃止するものです。

